

臨時災害支援対策委員会報告
(能登半島地震の支援関連)

令和6年(2024年)能登半島地震による災害で被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

当協会は1月9日(火)災害研修「災害現場におけるMSWの役割について」を開催後、令和6年(2024年)能登半島地震の発生を受けて臨時災害支援対策委員会を行いました。この研修、並びに委員会についてご報告致します。

1. 災害研修「災害現場におけるMSWの役割について」

各県でDWATアドバイザーを担う園崎秀治先生を招き研修を行った。急遽、講師が石川県の被災地へ入ったことから現地からオンラインでの講義であった。メディアからは知り得ない現地のリアルタイムな未曾有の被害状況を知り、復興まではまだまだ課題山積で時間がかかるということ、そしてその中で重要な役割を担うDWATの理解をより一層深めることが出来た。今研修を全国会長会のメーリングリストで声かけしたこともあり、参加者は全国からの参加62名と大人数となった。

2. 臨時災害支援対策委員会報告

当協会として何が出来るかを皆で話し合った。被災地へ必要物資を送れないか、寄付を募ってはどうか、福祉避難所への派遣要請など来たらどうするか等意見が多く出た。以下、今後の被災地支援について。

1) 今後の動向を見て被災地へ具体的な支援をしていく

主は被害の大きい石川県だが必要に応じて新潟、富山、福井も検討する。具体的な支援に関してはまだ災害が発生して間もないので経過を見て検討していく。特に福祉避難所への会員の派遣要請が来た場合の準備を進める。

2) 当協会の窓口担当者の決定と日本協会との情報共有

日本協会が被災地のMSW協会と連絡を取り合っていることから、日本協会へ当協会の窓口担当者は災害支援対策委員会の富士川委員長となることを連絡し、情報を共有することで当協会の今後の活動の足がかりとする。

3) 支援金確保の協力のために窓口を会員へ知らせる

義援金はすぐに被災地の方へ使われることにならず時間を要して使われることが想定される為、即効性のある被災地支援としては現地に支援に入る人達の経済的支援をバックアップする支援金を確保することである。このため、支援金を募っている窓口を会員に知らせて支援金確保に協力する。

① 日本医療ソーシャルワーカー協会支援金

令和6(2024)年能登半島地震(第2報)被災地支援に係る募金について | 公益社団法人
日本医療ソーシャルワーカー協会 (jaswhs.or.jp)

②令和6年能登半島地震の支援金の募集について | 赤い羽根共同募金

<https://www.akaihane.or.jp/news/34909/>

③R6 能登半島地震 災害ボランティアセンターの運営支援について | 赤い羽根共同募金

https://www.akaihane.or.jp/saigai-news/34921/?fbclid=IwAR1wghvUpWOehfSPRhS65tnQMdViK_yYnlQlS8LFsuKry8dVKQQcbqLKw0

以上です。平時は2ヶ月に1回の頻度で開催していた災害支援対策委員会も当面の間は毎月開催することとしました。今後は必要に応じて会員の皆様に被災地支援関連の情報を届けていきたいと思っております。また、本委員会の活動に関心のある方は事務局までご連絡下さい。一緒に活動してくれるメンバーは随時募集しています。どうぞ宜しくお願い致します。

2024年1月11日

東京都医療ソーシャルワーカー協会

災害支援対策委員会